

第6号議案 新役員の選任

定款第 19 条第 1 項により、この法人の役員は理事及び監事となっており、定款第 20 条第 1 項により、理事及び監事は、総会の決議により選出されることとなっています。

また、定款第 23 条第 1 項、第 2 項により役員任期は 2 年と定められており、今第 42 回通常総会が役員改選期であることから、全ての役員は任期満了により退任し改めて新役員を選出することになりますが、定款では再任は妨げないこととなっています。

このため、役員選考委員会としては、引き続き全ての役員に再任していただくこととしました。

定款上、理事の定数は 15 名以上 20 名以内、監事の定数は 2 名以上 3 名以内となっていますので、今第 42 回通常総会において、引き続き 20 名の理事と監事 2 名について次の通り再任します。

1 再任する理事

浅倉 むつ子（早稲田大学名誉教授）

安藤 京一（情報労連委員長）

池之谷 潤（私鉄総連副委員長）

石川 幸徳（J P 労組委員長）

石田 昭浩（全労済本部常務執行役員）

小川 有美（立教大学教授）

川本 淳（自治労委員長）

駒村 康平（慶応義塾大学教授）

近藤 昭一（立憲民主党衆議院議員）

神保 政史（電機連合委員長）

大門 正彦（自治労特別執行委員・常勤）

瀧本 司（日教組委員長）

沼尾 波子（東洋大学教授）

福井 満（労金協会常務理事）

本田 由紀（東京大学教授）

黛 岳郎（メディア労連会長）

三浦 まり（上智大学教授）

宮本 太郎（中央大学教授）

武藤 公明（全農林委員長）

山口 二郎（法政大学教授）

2 再任する監事

佐藤芳久（前生活研専務理事）

町田俊彦（専修大学名誉教授）

（50 音順）